

第一回定例道議会報告

2025年3月18日

北海道議会 民主・道民連合議員会

政 審 会 長 中 川 浩 利

第1回定例道議会は2月19日に開会、令和6年度（2024年度）一般会計補正予算、令和7年度（2025年度）一般会計予算、「インターネット、SNSを利用した犯罪被害の防止対策並びに誹謗中傷等の抑止及び被害者救済を求める意見書」など可決し、3月18日に閉会した。代表質問には梶谷大志議員（札幌市清田区）が立ち、知事の政治姿勢、行財政運営、防災・減災、近代美術館エリア等、医療・福祉課題、経済と雇用対策、エネルギー対策、観光政策、地方交通・物流政策、ヒグマ対策、水道事業、企業局の経営、第1次産業の振興、人権等施策、北方領土返還要求運動等、日米地位協定、教育課題について質した。

1 主な審議経過について

開会日2月19日の冒頭、総額328億6900万円の2024年度一般会計補正予算の先議を行い、山根まさひろ議員（札幌市北区）が、介護福祉人材確保・職場環境改善等事業費、医療需要等の変化を踏まえた医療機関支援等事業費補助金、新基本計画実装・農業構造転換支援事業費について質した。

また、最終補正予算については、年間事業費の見込みから一般会計で336億1300万円の増額措置が講じられた。なお、主な増額補正では、義務的経費101億6100万円、減債基金積立金414億4500万円などが計上された。一方、主な減額補正では、公共事業費92億8200万円、特別対策事業費等26億5200万円などが計上された。2024年度一般会計最終補正予算の審議は、予算特別委員会に付託され、3月7日（金）に小林千代美議員（千歳市）が、財政運営、官民連携推進事業費、畑作物生産改善対策費について質した。今回の最終補正により、知事が提案した2024年度一般会計予算の総額は、3兆3345億5300万円となった。

一方、知事が提案した2025年度一般会計予算案は、3兆504億6500万円で、前年度当初予算額の比較では、290億（1.0%）増となり、5年連続で3兆円を上回った。ただし、歳出の約2割は借金返済に当たる公債償還費が占め、道の財政状況は全国で最悪の状況が続いている。

歳入のうち、総額の2割を占める道税は、物価高や賃上げ、道内企業の業績回復に伴う、法人事業税と法人道民税、個人道民税の増を見込んで、2024年度当初予算比7.5%増の6941億円となった。また、収支不足を補うため、道の貯金に当たる財政調整基金を123億円取り崩し、2025年度末の残高は、前年度と同額の230億円を見込んだ。ただし、2026年度以降も500億円を超える収支不足が続く見通しだ。

公債残高は、2025年度当初で5兆7800億円、財政規模に対する借金返済の割合を示す実質公債費率は、当初予算ベースで20.0%、昨年度比0.9%の上昇となり、都道府県で最悪の水準だ。1997年の北海道拓殖銀行の破綻などで冷えた景気対策で発行した道債が償還期を迎え、今後も20パーセント台で推移し、2034年度には、23.7%と試算され、財政破綻が危ぶまれる早期健全化基準の25.0%に近づく。財政健全化は先送りできない喫緊の課題である。財政健全化等に向けた取組は、2021年（令和3年）3月に策定した「行財政運営の基本方針」に基づき進められてきたが、この方針の推進期間が2025年度（令和7年度）までとなっており、新年度、2026年度（令和8年度）以降の新たな方針が策定される予定である。

審議経過について、知事の政治姿勢では「公約の進捗状況」、「道議会との関係等」、「人口減少社会への対応」の三点について、知事の認識等を質した。このうち「公約の達成状況」では、2期目の折り返し地点を迎え、道民に約束した42本の基本施策の着手・進捗状況及び達成に向けた今後の取組について質したが、知事は、「より多くの声を伺い、安心して暮らし暮らし続けられる北海道の実現に取り組む」と繰り返すに止まった。また、「道議会との関係等」では、議会における熟議を軽視する手法や、強引に議決を急ごうとする議会軽視の姿勢について、知事の認識等を質した。知事からは「議会での議論を踏まえた政策推進が大切であり、今後もこの考えを基本に取り組む」と言行不一致の答弁に終始した。

行財政運営では、「財政運営」、「機構改定案」、「働きやすく能力を発揮できる職場づくり」、「行政におけるDXの推進」の四点について質した。とりわけ「機構改定案」に関して、地域振興の推進にあたって地域創生推進室の新設に伴い地域振興監の兼職解消を求めたが、「北海道の創生に向けた取り組みを着実に推進する」と不誠実な答弁に止ま

ったことから、今回の改正による地域創生の成果と検証を行うよう指摘した。

防災・減災関係では、「市町村の避難所マニュアル作成・改定」、「避難所施設の整備と備蓄・資機材の充実」及び「雪害対策と情報発信の強化」について知事の考えを質した。特に「避難所施設の整備と備蓄・資機材の充実」について、知事は「避難所が被災された全ての方々にとって安心して過ごすことができる場となるよう、地域づくり交付金を活用した市町村支援や、避難所運営に係る広域的な応援・授援体制の充実強化に取り組む」と回答した。

近代美術館エリア等のリニューアルについては、リニューアルに伴うエリア全体の魅力向上にどう取り組むのか、知事及び教育長の考え方を質した。知事は「展示の充実、散策路の整備、一般開放の拡大などを検討する」とし、教育長は「美術文化を拓く美術館となるよう取り組む」とそれぞれ答弁したことから、教育庁と知事部局が連携し、美術館及びエリア全体の更なる魅力と価値の向上に取り組むよう指摘した。

医療・福祉課題については、「地域医療・介護の確保」、「保育士の処遇改善と人材確保」、「児童養護施設の充実」、「里親支援」、「子ども救済」の五点について質した。このうち「子どもの救済」に関して、道が実施した「北海道こども基本条例」素案への道民意見公募において、全体の3割が子どもを権利侵害から救済する第三者機関の設置を求めていることから、知事の受け止めなどを質した。知事は「本道の権利救済のあり方について、審議会で議論を深める」と述べるに止まり、設置に関する前向きな答弁は得られなかった。また、「地域医療・介護の確保」や、「保育士の処遇改善と人材確保」についても、「住み慣れた地域で暮らし続けられるよう取り組む」あるいは「保育士等の人材確保と職場定着支援に総合的に取り組む」と従来と代わり映えない理想論しか語られなかった。

経済と雇用対策については、「実質賃金の引上げ」、「物価高騰対策」、「企業立地促進費補助金の見直し等」、「ラピダスなど半導体関連産業に係る課題」の四点に絞り込んで、知事の認識等を質した。このうち長期化する「物価高騰対策」では、これまでの支援は対象に偏りがあり、学生や若年層、年金生活者など十分な支援が行き届かなかった方々への支援が必要だと再三訴えたが、知事は「対策等の検証を行い適切に対応する」とまったく誠意のない答弁に終始した。また、「企業立地促進費補助金等の見直し」では、制度を活用したGX産業の立地効果の全道への波及にどう取り組むのかを質したところ、知事は「立地補助金の見直しになどにより、他都府県と比べ、十分な立地競争力を確保できるものと考えて」と自信をのぞかせるとともに、「道として各種立地支援制度の積極的発信、企業ニーズに応じたきめ細やかな提案を行い、道内各地域への産業の集積を図る」と述べたことから、結果が伴う取り組みは必要であり、とりわけ、道央圏以外の立地促進には、参入面で障壁もあることから、企業のニーズを丁寧に把握し、ラピダスの立地や、GX特区の指定といった好機を取り逃すことなく取り組むよう強く指摘した。

エネルギー政策については、「高レベル放射性廃棄物の採取処分場選定」と「泊原発再稼働」について質した。「泊原発再稼働」では、再生可能エネルギー電量を他地域へ送電する一方で、立地自治体がリスクを負う泊原発再稼働は不条理であることを指摘し、知事の考え方を質した。知事は「泊原発は、規制委員会の審査が継続中で、予断を持って申し上げる状況にはない」と述べ、「泊発電所に関して具体的内容が示された場合には、議会の議論等を踏まえ、適切に対応する」と従前と変わらない答弁を繰り返すに止まった。

観光政策については、「観光予算」、「北海道宿泊税事業費」、「オーバーツーリズム等」の三課題を取り上げ、知事の認識、考え方を質した。「観光予算」では、当初予算で年間の財政需要を満たす予算を確保できたのかとの質疑に対して、知事は「北海道観光機構負担金事業も含め必要な事業予算を提案した」と答弁した。また、予算の効果を判断するため観光関連指標の見直しを検討すべきと質したところ、知事は「議会や道民の意見なども踏まえ、次期行動計画に設定する適切な指標を検討する」と答えたことから、観光関連指標の見直しを、どのように今後の観光施策検討に活用しようとするのかを再度質したが、知事は「観光を取り巻く様々な情勢変化を踏まえ、次期行動計画に設定する適切な指標を検討する」と繰り返した。さらに「北海道宿泊税事業費」では、予算計上の考え方、今後の対応及び道宿泊税相当分の考え方を質した。予算計上の考え方では、税制度の円滑な導入に向けてレジシステムの改修支援などに約12億円を計上しているが、事業の対象や補助率、適用除外となる市町村の費用負担のあり方の整理に関して、知事は「支援制度の公平性の観点から導入の有無に関わらず全道で一律の補助率としており、適用除外は、現在、国と協議中であり、その協議結果を踏まえ検討する」と答えた。また、宿泊者をはじめ事業者や市町村への税の趣旨等への説明や、税の具体的な使途の早期提示、具体化すべき事務的・技術的事項などの今後の対応に向けて、知事は「市町村や事業者を対象とした具体的な取扱いに関する説明会を開催する予定であり、使途については、議会議論も踏まえ、納税者をはじめ関係者に理解と納得をいただける使途となるよう取り組む」と答弁した。道宿泊税相当分の考え方では、定率制の自治体による道税負担分の妥当性の判断と公平性の担保について、知事は「合理的かつ実施可能な算定方法を市町村と十分協議する必要がある」と答えた。適用除外となる自治体へのレジシステムの改修支援の対象とする方針なのか否かについて、再度、知事の見解を質したものの、国との協議中を理由に明言を避けたことから、国との協議にあたって道としての考え方、方向性を早急に示すよう強く

指摘した。

地方交通・物流政策については、「公共交通の継続」、「JR北海道の路線維持」、「物流業界の労働環境改善と人材確保」、「道路の安全確保」について、知事の認識等を質した。「JR北海道の路線維持」では、黄色線区の利用促進等への取り組み、ハード面での新たな支援について、知事は「利用促進の取り組みを着実に進めるとともに、路線の維持・活性化に幅広い観点で検討を進める」と答弁したことから、知事のパフォーマンスに止まることなく、道としての実効ある取り組みを強く求めた。また、「物流業界の労働環境改善と人材確保」では、人材確保のための働き方及び労働環境の改善に向け、荷主企業や物流業界と連携し、積極的に取り組むべきと質したところ、知事は「法改正を踏まえた取り組みなどを進め、持続可能な物流体制の確保に向けて取り組む」と答弁したことから、物流負担軽減の具体的な取り組みとその改善状況に関して再度質したものの、知事は「取引環境の改善や共同運送等の取り組みを着実に進めることが重要と考える」と答弁するに止まり、改善の進捗状況の言及はなかった。「道路の安全確保」では、知事は「橋梁などの老朽化対策を着実に推進するための予算を国に要望するなどして安全と安心な道路交通の確保に努める」と答弁したため、国や市町村と連携し、安全確保に万全を期すよう強く指摘した。

ヒグマ対策に関しては、人との共存するための長期的な視点を持った今後の対策を質したところ、知事は「国の新たな交付金を活用した人材育成・確保に取り組むとともに、地域における関係機関の連携強化、相互の信頼関係のもとで活動できる体制の構築、地域対応力の向上を図り、道民の安全・安心が確保されるよう対策の一層の強化に取り組む」と答弁した。

水道事業では、水道事業が抱える課題に対する認識と道内における持続可能な水道事業の確立にどう取り組むのか知事に考え方を質した。知事は「国に対して施設整備に必要な予算や、支援制度の拡充を強く要望し、持続可能な道内の水道事業の構築に取り組む」と答弁した。

企業局の経営では、経営戦略の見直し、工水事業全体の経営改善の推進に関する公営企業管理者の認識、独立採算が原則の公営企業に対する今後の一般会計の対応について知事の認識等を質した。知事は「GX産業での工水ニーズが高まりつつある機会を捉え、厳しい経営状況にある工業用水事業の改善を図るため、工水の供給力、豊富な再エネといった地域の優位性を積極的に発信し、一層の産業集積に取り組む」と答弁した。また、公営企業管理者は「他会計からの資金の繰り入れは、特別な事情に限られるほか、3つの工水はそれぞれ独立採算で運営しており、各工水の受水企業の理解も得て行う必要があることから、まずは需要開拓による増収を図り、工水に係る借入金も収入増による返還を目指す」との考え方を示したが、これまでの歴史的経過を踏まればその達成は極めて困難な道のりが想定されるため、経営戦略の改定を含め工業用水の経営改善にどう取り組むのかを再度質したところ、公営企業管理者は「今後も経済部をはじめ関係部局などと連携し、地域のGXやDX関連企業の動向を把握しながら、重点的に需要開拓に取り組み着実に収益を確保することで、経営の安定化を目指す」と答弁したが、先行きは不透明なままだ。

第1次産業の振興について、農業政策では、「次期『食料・農業・農村基本計画』と本道農業・農村の振興」と「米政策」を、森林、林業・木材産業政策では、「本道の森林・林業・木材産業の具体的振興策」を、水産政策では、「主要魚種の生産回復に向けた施策」を質した。特に農業政策のうち「米政策」に関して、備蓄米の放出によるコメ農家への影響及び稲作主産地としての「あるべき姿」を積極的に提言すべきと知事の考え方を質した。知事は「放出する数量や価格設定など、国における制度の適切な運用が重要」と認識を示した上で、「将来に希望が持てる産地ビジョンを描くことができるよう取り組み、本道における水田農業の持続可能な発展に努める」と抽象的な答弁に止まったことから、実効性のある米の生産体制と農村地域の活性化の考え方を知事に求めた。知事は「令和9年度からの水田政策の抜本的見直しの検討に当たっては、国に対し、現場の実情を踏まえた制度となるよう求めるとともに、経営安定対策や農業保険等のセーフティネット対策などを総合的に推進し、本道農業の持続的な発展に取り組む」と述べた。答弁を受け、知事自ら先頭に立って、希望が持てる米の「主産地形成ビジョン」の実現に向けて、更なる取り組み、農業予算の増額要請などを展開するよう強く指摘した。

人権等施策については、「誹謗中傷やヘイトスピーチ等への対策」と「アイヌ政策の推進」の二点を質した。「誹謗中傷やヘイトスピーチ等への対策」では、誹謗中傷やヘイトスピーチは絶対許さないという強い決意のもと、実効性のある対策が必要だと、知事並びに道警本部長に対して認識等を質した。知事は「誰一人取り残されることがない地域社会の実現に向けて取り組む」とし、道警本部長は「犯罪行為には厳正に対処するとともに、効果的な広報啓発活動等に取り組む」と答弁した。これに対しては、残念ながら意図的に誹謗中傷する人には啓発効果が見られず、知事には誹謗中傷やヘイトスピーチはあってはならないという当然のことを、自身が様々な場面を捉え、発信すべきと求めた。しかし、知事は「引き続き、道警察をはじめ、関係機関との連携のもと、あらゆる機会を通じて、人権侵害防止に向けた啓発を進めるなど、すべての人がお互いの個性や人格、多様性を尊重しながら、助け合い、支え合って安心して暮らしていくことができる、地域社会の実現に取り組む」と極めて耳触りの良い答弁ではあるものの、自らが先頭に立ち積極的に取り

組む姿勢を示さなかった。

北方領土返還要求運動等に関しては、今年、2025年が戦後80年の節目に当たることから、これまで以上に気運醸成に取り組むべきと質したところ、知事は「本年8月には『北海道・東北国民会議』が開催されることから、大会長として節目の新たな決意のもと、大会宣言や大会決議を行う予定であり、また、これまでの取り組みに加え、リニューアルする赤れんが庁舎において、デジタル技術を活用した効果的な情報発信を行うなど、啓発の取り組みを強化する。北方領土の一日も早い返還に向け、今後とも国や関係団体の皆様と一層連携し、粘り強く返還要求運動に取り組んでいく」と答弁した。

日米地位協定について、今後、具体的にどのように取り組むのかと質したことに対して、知事は「協定の必要な見直しが行われるよう、引き続き、渉外知事会などを通じて国に働きかける」と述べた。

教育課題については、「教職員の勤務時間」、「教職員の欠員解消」、「子ども意見表明の反映」の三点を教育長に質した。「教職員の欠員解消」では、これまでの教職員確保の取り組み等への評価と、検証・評価を踏まえた新年度の取り組みへの所見を求めた。教育長は「早期から教職の魅力発信など教員志願者の確保に加え、職場環境の改善により、教員の確保に全力で取り組む」と答弁したことから、残念から様々な策を講じて、欠員の解消に至っていないことへの認識と、現在、各教育局に配置されている指導主事を欠員校に配置する検討を行うよう提案し、改めて所見を求めた。教育長は「指導主事などの人材活用や人事配置上の工夫など、より実効性のある取り組みについて検討し、欠員の解消に努める」と述べたことから、指導主事等を欠員解消まで欠員校に配置するよう重ねて求めたが、教育長は「より実効性のある取り組みを検討する」と同じ回答に終始した。また、「子ども意見表明の反映」では、子ども意見をどのように聴取し、教育課題に反映させるのかを質した。教育長は「意見等を聴く機会を確保されるよう『こどもまんなか』の理念を大切に、市町村教育委員会や校長会等の関係機関とも連携しながら取り組む」と答えたことから、具体的な取り組みと学校現場の負担とをどう両立させていくのかについて再度質したが、教育長は「実践例を幅広く周知するなどし、様々な場面で児童生徒の意見を聴く機会が確保されるよう取り組む」と具体性に欠ける答弁を繰り返した。

会派は、こうした議論経過などから、2025年度一般会計予算案について、組替動議を提出し、反対した。なお、動議の提案趣旨の説明は、予算特別委員会では、岡田遼議員（釧路市）が、本会議では、松山丈史議員（札幌市豊平区）が行った。

2 採択された決議・意見書

（◎は政審・会派発議、○は委員会発議）

- ◎インターネット、SNSを利用した犯罪被害の防止対策並びに誹謗中傷等の抑止及び被害者救済を求める意見書
- ◎北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の整備促進に関する意見書
- 将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書
- セーフティーネットである高額療養費制度の堅持を求める意見書
- 持続可能な学校の実現に必要な教育指導体制の充実を求める意見書

3 代表質問の要旨

（○は質問者発言、●は答弁者発言）

梶谷 大志 議員（札幌市清田区）

1. 知事の政治姿勢について

（1）公約の達成状況について

○現時点における公約の着手・進捗の状況と今後達成に向けた取り組みはいかに。

●より多くの方々と対話を重ねながら、皆様の共感と協力のもと、必要な政策を進める。

<再質問>

○幅広い道民の意見を集約する仕組みを構築・担保し、道政に反映すべきだ。

●より多くの声を伺い、対話を重ね、安心して暮らし続けられる北海道の実現に取り組む。

<再々質問>

○新たな政策等の具体化に道民の声を聞く機会より設けるべき。また、手法を見直すべき。

●より多くの声を伺い対話を重ね、安心して暮らし続けられる北海道の実現に取り組む。

（2）道議会との関係等について

○議会における熟議を軽視する手法は遺憾。改めて関係性を示すことが道政運営に重要だ。

●北海道に何が最善かという視点で、道議会の議論を大切にしながら、道政運営に取り組む。

<再質問>

- 審議時間の十分な確保を明確にすべき。議会軽視について知事はどう捉えているのか。
- 議会の十分な審議が大切と認識。説明等を丁寧にし、議論をいただき、政策を推進する。

<再々質問>

- 先の議会での強引な進めは言行不一致。議会とどう向き合い、対応するのか決意を伺う。
- 議会で議論いただきながら政策を推進することが大切。今後もこの考えを基本に取組む。
- (3) 人口減少社会への対応について
- 今後の実効性ある取組の推進について、決意と所見を伺う。
- 一人ひとりが豊かで安心して住み続けられる地域の実現に向けて取組む。

2. 行財政運営について

(1) 財政運営について

- 収支不足の縮小や実質公債費比率の改善など、財政健全化にどう取組むのか。
- 行財政運営に関する新たな方針の策定を通じて、健全化に向けた取組を計画的に進める。
- (2) 組織機構改正案について
- 地域振興監を兼職にしたまま地域創生推進室を新設するが、どう地域振興を進めるのか。
- 次期創生総合戦略に基づき、北海道の創生に向けた取組を着実に進めていく。

<再質問>

- 地域を重視するということであれば、地域振興監の兼職も解消すべき。
- 地域創生推進室が施策の調整や全庁的視点で検討を行い、創生に向けた取組を進める。

<指摘>

- 今回の改正を踏まえ、地域創生の成果の検証等を行うよう強く求めておく。
- (3) 働きやすく能力を発揮できる職場づくりについて
- これまでの取組に対する職員の評価を基にした具体的成果と課題、今後の進め方を伺う。
- 職員理解の下に業務改革等を進める必要。魅力ある職場環境づくりに向け取組を進める。

<再質問>

- どのような成果を出そうとしているのか。具体的目標数値を全庁的に共有し取組むべき。
- 職員のストレス減少等を図るよう努めてきた。魅力ある職場環境づくりに取組む。
- (4) 行政におけるDXの推進について
- デジタル共通基盤の共同調達にどう取組むのか。
- 市町村からも意見を伺うなどし、行政運営の効率化やデジタル化を推進する。

3. 防災・減災について

(1) 市町村の避難所マニュアル作成・改定について

- 各自治体における早期の避難所マニュアル作成・改定に道としてどう取組むのか。
- 取組が進んでいない市町村を直接訪問し、課題解決に向けた取組を支援する。

(2) 避難所施設の整備と備蓄・資機材の充実について

- 広域災害でも周辺地域と備蓄を融通し合える連携構築等、体制整備と支援が必要だ。
- 避難所運営に係る広域的な応援・受援体制の充実強化に取組む。

(3) 雪害対策と情報発信の強化について

- 関係機関との連携し、旅行者や在留外国人等にも情報が迅速に届く体制整備が必要だ。
- 情報発信の充実を図るなどしながら、雪害対策の強化に不断に取組む。

4. 近代美術館エリア等について

- 文化振興の役割強化等に向けた近美ニューアル、エリア全体の魅力向上にどう取組むか。
- 近美の必要面積確保や展示充実、散策路整備、一般開放拡大などについて検討する。
- 基本計画策定を通じ機能や取組を整理し、美術文化を拓く美術館となるよう取組む。

<指摘>

- 関係部署が連携し、美術館及びエリア全体の魅力と価値向上に取組むよう求めておく。

5. 医療・福祉課題について

(1) 地域医療・介護の確保について

- 不採算医療を担う公立病院など地域医療機関や介護事業所の維持にどう取組むのか。
- 様々な施策の推進に努め、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう取組む。

(2) 保育士の処遇改善と人材確保について

- 自治体の努力だけでは限界があり、保育士確保と定着を図るため更なる支援を行うべき。
- 市町村等との連携を密にし、保育士等の人材確保と職場定着支援に総合的に取組む。

(3) 児童養護施設の充実について

- 児童養護施設で児童指導員等の配置を増やすことが子どもの健全な成長に不可欠だ。
- 実際に支援する職員が希望を持って働くことができるよう取組む。

(4) 里親支援について

- モデル設置圏域を含め支援センター設置の経緯と期待する効果や今後の取組はいかに。
- 面積が広大で市町村数が多い旭川児相をモデルとした。効果を検証し環境向上に取組む。

(5) 子どもの救済について

① 児童相談所の機能強化について

- 児相の職員増加や、難しい事例にも対応できるような職員研修の充実が必要だ。
- 関係機関と緊密に連携しながら、児童虐待の防止と早期対応に万全を期していく。

② 子どもの救済機関について

- 子どもの救済を行う第三者機関の設置を求める多くの道民の声に、どう対応するのか。
- 子どもたちの権利が守られ、健やかに成長できる社会の実現に向けて取り組む。
- <再質問>
- 救済機関を設置することを軸とした検討を速やかに始めるべきだ。
- 人権救済機関や道内市町村とも意見交換する場を持つなどし、審議会で議論を深める。
- <再々質問>
- 道民意見に応えるため、いつまで審議会議論を重ね、結果を出すのか明らかにすべき。
- 必要な情報収集を行い、本道における権利救済のあり方について審議会で議論を深める。
6. 経済と雇用対策について
- (1) 実質賃金の引上げについて
- 実質賃金の大幅な引き上げに向けた知事の決意と具体的な政策について伺う。
- オール北海道で環境整備に努め、物価上昇を上回る賃上げが実現できるよう取り組む。
- (2) 物価高騰対策について
- 学生や若年層、年金生活者など、十分な支援が行き届かなかった方々へ対策が必要だ。
- 物価高の影響を受け生活が苦しい方々等の声に耳を傾け、適切に対処する。
- <再質問>
- どう具体的に対応するのか。知事の「適切に対処する」というのは何を指しているのか。
- 国の施策動向や物価高緊急経済対策等の効果の検証を行うなどし、今後適切に対処する。
- <再々質問>
- 皆さんの声をしっかりと政策に反映していくという知事の決意を示すべき。
- 今後の対応については、適切に対処していく。
- (3) 企業立地促進費補助金の見直し等について
- GX 産業立地効果の全道波及が肝要。手厚い地域支援に、再度、要件等を見直しが必要。
- 今後、制度の効果的な活用を図るとともに、その成果等の点検・検討も行う。
- <再質問>
- 見直内容は道央圏以外の立地促進に十分と考えるのか。全道への波及にどう取り組むのか。
- 十分な立地競争力を確保できるもの。企業に細かな提案を行い、様々な産業集積を図る。
- <指摘>
- 結果が伴うよう取り組む必要がある。この好機を取逃がすことなく取り組むよう求めておく。
- (4) ラビダスなど半導体関連産業に係る課題について
- ① 半導体関連人材の育成について
- どのように半導体関連人材の育成・確保をするのか。必要な人材の見通しはいかに。
- 製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けた取組を加速する。
- ② ラビダスの水利用とPFASについて
- 道独自の調査を行うべき。調査のあり方も含め、道民の安心・安全をどう守るのか。
- 道もPFAS調査を継続的に実施し、連絡会議での情報交換等踏まえ適切に対応する。
7. エネルギー政策について
- (1) 高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定について
- 概要調査の可否判断を含めた最終処分地の選定プロセスはどうあるべきと考えるか。
- 市町村からの発意が主のプロセスは、最適な処分地を選定するという観点で課題がある。
- (2) 泊原発再稼働について
- 再エネ電力を他地域に送電する一方で、立地自治体がリスクを負う再稼働は不合理だ。
- 泊発電所は現在、規制委員会の審査が継続中であり、予断をもって申上げる状況にない。
- <再質問>
- 立地地域がリスクを負う可能性があり、再エネが豊富な本道で原発再稼働は不合理だ。
- 泊発電所に関し具体的内容が示された場合には、議会の議論等を踏まえ適切に対応する。
- <再々質問>
- 再エネ主力電源化やエネルギーの地産地消の文脈で再稼働は不合理だと思えないのか。
- 電力供給の安定化にも資する海底直流送電の着実な整備を国に求める。
8. 観光政策について
- (1) 観光予算について
- 今当初予算で年間の財政需要を満たす観光予算を確保したと理解、評価してよいか。
- 観光機構負担金事業を含めた予算として必要な事業の約21億3千万円を提案した。
- <再質問>
- 予算の効果を判断するため、観光関連指標の見直しを検討すべき。
- 道議会や道民の意見なども踏まえ、次期行動計画に設定する適切な指標を検討する。
- <再々質問>
- 観光関連指標の見直しを、どのように今後の観光施策検討に活用しようとするのか。
- 観光を取り巻く様々な情勢変化を踏まえ、施策決定に向け活用する考えだ。
- (2) 北海道宿泊税事業費について
- ① 予算計上の考え方について
- 対象事業や補助率、税導入市町村と適用除外市町村の費用負担をどう整理したのか。
- 円滑な税導入の支援を講じ、一律の補助率とした。適用除外は国との協議を踏まえ検討。
- ② 今後の対応について

- 宿泊支援などの諸課題や事務的・技術的事項について、今後どう対応するのか。
- 徴収事務の説明会を実施予定。議会議論も踏まえ理解と納得の使途となるよう取組む。
- ③ 道宿泊税相当分の考え方について
- 定率制の自治体による道税負担分の妥当性はどう判断し、他との公平性を担保するのか。
- 合理的かつ実施可能な算定方法を当該市町村と十分協議する必要があると考えている。
- <再質問>
- 支援対象は道が方針を決めて調整すべきもの。適用除外自治体に支援する方針か否か。
- 当該市町村への支援は、国との協議結果を踏まえ、その必要性も含めて別途検討する。
- <指摘>
- 国との協議にあたる道としての考え方、方向性を早急に示すよう強く指摘をしておく。
- (3) オーバーツーリズム等について
- オーバーツーリズムやマナー違反に対するインバウンド等へどう対応するのか。
- 情報発信等の取組を進める他、地域が主体的に行う取組への支援拡充などに取組む。
- 地域実情に応じ対策を講じる他、事件・事故等が発生した場合は迅速・的確に対応する。
- 9. 地方交通・物流政策について
- (1) 公共交通の維持について
- 運転士・乗務員確保をはじめ地域公共交通の維持・活性化の取組を強力に推進すべき。
- 地域交通を取り巻く課題に向き合い、持続可能な地域交通の確保に向けて取組む。
- (2) J R 北海道の路線維持について
- 黄色線区の利用促進等はどう取組むのか。ハード面で新たな支援を行う考えはないか。
- 利用促進の取組を着実に進める。路線の維持・活性化に幅広い観点で検討を進める。
- <指摘>
- 知事のパフォーマンスに留まることなく、道としての実効ある取組を強く求めておく。
- (3) 物流業界の労働環境改善と人材確保について
- 働き方や労働環境の改善に向け、荷主企業や物流業界と連携し積極的に取組むべき。
- 法改正を踏まえた取組などを進め、持続的な物流体制の確保に向けて取組む。
- <再質問>
- 物流負荷軽減にどう取組まれているのか。積載率の向上はどの程度改善しているのか。
- 取引環境改善や共同輸送等の取組を着実に進めていくことが重要と考えている。
- (4) 道路の安全確保について
- 道路や橋梁等の老朽化対策による道路の安全確保にどう対応するのか。
- 道路パトロールや道路施設の点検等とともに、老朽化対策の予算を国に強く要望する。
- <指摘>
- 本日も道路陥没があったが、国や市町村と連携し安全確保に万全を期すよう求めておく。
- 10. ヒグマ対策について
- ヒグマと人間が共存するための長期的な視点を持った今後の対策をどう考えるか。
- 道民の安全・安心が確保されるよう、人材育成や体制構築など対策の強化に取組む。
- 11. 水道事業について
- 水道料金が高騰する中、持続可能な水道事業の確立に今後どう取り組むのか。
- 国へ施設整備の予算確保や支援拡充を要望する等、持続可能な水道事業構築に取組む。
- 12. 企業局の経営について
- 経営戦略を見直し工水事業全体の経営改善が必要。また、一般会計でどう対応するのか。
- GX 産業で工水ニーズが高まりつつある機会を捉え、工水の供給力などを発信していく。
- 需要開拓での増収が本来の経営のあり方。石狩工水の借入金も収入増で償還を目指す。
- <再質問>
- スピード感を持った対応が必要だ。工水事業の経営改善にどう取り組むのか。
- 関係部局が連携して企業動向を把握し、重点的に需要開拓に取組み経営安定化を目指す。
- 13. 第1次産業の振興について
- (1) 農業政策について
- ① 次期「食料・農業・農村基本計画」と本道農業・農村の振興について
- 本道農業・農村の位置づけや発展に向けた考え方、担い手や所得確保対策はいかに。
- 多様な経営体が再生産可能な所得を確保し、持続的発展と食料安全保障の貢献に取組む。
- ② 米政策について
- 備蓄米放出で農業への影響はいかに。稲作主産地として「あるべき姿」を提言すべき。
- 制度の適切運用が重要。ビジョンを描けるよう取組み、水田農業の持続的発展に努める。
- <再質問>
- 納得できる制度運用や流通対策を国に求めるべき。実効性ある米の生産体制とは何か。
- 経営安定対策やセーフティネット対策等を総合的に推進し、農業の持続的発展に取組む。
- <指摘>
- 米の主産地形成ビジョンの実現に向け更なる取組、農業予算の増額要請等を展開すべき。
- (2) 森林、林業・木材産業政策について
- 森林・林業・木材産業を守り振興させるため、どのような具体的施策を講じるのか。
- 川上から川下に至る林業・木材産業全体の成長産業化を促進していく。
- (3) 水産政策について

- 主要魚種の生産回復に向け、この間の提案をどう反映し、今後どう施策を講じるのか。
- 来年度から新たな対策に取組み、主要魚種の生産回復と安定化を一層進める。
- 14. 人権等施策について
 - (1) 誹謗中傷やヘイトスピーチ等への対策について
 - 誹謗中傷やヘイトスピーチは絶対に許さない決意のもと、実効性のある対策が必要だ。
 - 誰一人取り残されることのない地域社会の実現に向け取組む。
 - 犯罪行為には厳正に対処するとともに、効果的な広報啓発活動等に取り組む。
- <再質問>
 - 知事は誹謗中傷やヘイトスピーチはあってはならないという当然のことを発信すべき。
 - 人権は最大限尊重されるべき普遍的理念。理解と認識を深める教育や啓発が重要と認識。
- <再々質問>
 - 知事自ら「ヘイトは許されない」とのメッセージを強く発信していただきたい。
 - あらゆる機会を通じ啓発を進める等、人権が尊重される地域社会づくりに取組む。
- (2) アイス施策の推進について
 - アイス施策は法の見直し検討時期でもあり、更なる充実を図るべきだ。
 - 意見交換会の意見や各種調査の結果などを踏まえ、次期推進方策の検討を進める。
- 15. 北方領土返還要求運動等について
 - 戦後 80 年の節目に、知事が北方領土返還に向けメッセージ発し、気運醸成に取り組むべき。
 - 北海道・東北国民大会の大会長として宣言や決議を行う予定。粘り強く運動に取り組む。
- 16. 日米地位協定について
 - 協定改定に向けて、今後どのように取組むのか。
 - 協定の必要な見直しが行われるよう、引き続き渉外知事会などを通じて国に働きかける。
- 17. 教育課題について
 - (1) 教職員の勤務時間について
 - 道内教職員の授業準備時間の現状はどうか。また、新年度にどう取組むのか。
 - 勤務時間の半分は授業準備を含めた公務。授業準備時間確保に働き方改革を推進する。
 - (2) 教職員の欠員解消について
 - これまでの教員確保の取組の検証・評価どうか。また、新年度にどう取組むのか。
 - 魅力発信や選考拡大による志願者確保と職場環境改善により全力で教員確保に取り組む。
- <再質問>
 - 各教育局に配置されている指導主事を欠員校に配置するなどの検討をすべき。
 - 指導主事などの人材活用や人事配置上の工夫等、実効性ある取組について検討する。
- <再々質問>
 - 改めて、指導主事等を欠員が解消されるまで欠員校に配置すべきと考えるがどうか。
 - より実効性のある取組について検討する。
- (3) 子どもの意見表明の反映について
 - 子どもの意見をどのように聴取し、それを教育課題に反映させるのか。
 - 意見等を聴く機会が確保されるよう、「こどもまんなか」の理念を大切にして取組む。
- <再質問>
 - 具体的にどう取組むのか。また学校現場の負担とどう両立させていくのか。
 - 教員が子どもと向き合う時間を確保し、様々な場面で児童生徒の聴く機会確保に取り組む。

4 一般質問者の質問項目

鈴木 仁志 議員（帯広市）

- 1. 農業振興について
 - (1) 帯広川西 IC フードテックパークへの支援について
 - (2) 北海道横断自動車、帯広・広尾自動車道の早期開通について
 - (3) 農業基盤整備の推進について
 - (4) 農業者の所得政策について
 - (5) 大雪被害への支援について
 - (6) 牛サルモネラ症について
 - (7) 拓殖大学北海道短期大学募集停止における対応策について
 - (8) 道立農業大学の整備について
- 2. 感染症対策について
 - (1) 鳥インフルエンザの人への感染について
 - (2) 性感染症について
- 3. 国立公園の整備と観光地づくりへの支援について
 - (1) 観光振興策への支援について
 - (2) ガイドの育成について
 - (3) 公園内施設等の整備について

田中 勝一 議員（札幌市中央区）

1. アメリカ第一主義による北海道への影響について
2. 物価高対策について
3. オーバーツーリズム対策について
4. J R北海道の路線維持について
5. 企業誘致について
6. 防災・減災対策について
7. 林業・木材産業の人材確保について
8. 道営住宅の入居基準について
9. 北海道・札幌市行政懇談会について
10. 遠隔授業配信センターについて

鈴木 一磨 議員（北見市）

1. 行財政運営について
2. 再生可能エネルギーの利活用等について
3. 通信政策について
4. てん菜の生産振興について
5. 地域公共交通について

宮崎 アカネ 議員（旭川市）

1. 再エネについて
2. 地方創生について
3. こどもの成長について
4. インクルーシブ教育について

池端 英昭 議員（石狩地域）

1. 鈴木カラーについて
2. 少子化社会の再構築について
3. 道民育児の日について
4. 北海道観光の将来について
5. 高齢社会における介護の将来について
6. 令和の米騒動について
7. カボタージュ規制の堅持について
8. 選挙制度について
9. 闇バイト対策について

広田 まゆみ 議員（札幌市白石区）

1. 国際交流、自治体外交の在り方について
 - (1) 北方領土返還要求運動について
 - (2) 平和を目指す自治体連合などへの参画について
2. 温暖化対策について
3. 時給 1500 円時代の対応について
4. 観光振興のための新税の在り方について
5. 交通政策について
 - (1) シームレス交通などについて
 - (2) バス事業について
6. N P O との協働連携の再構築について
 - (1) N P O と協働した北海道協働推進基本指針の見直しと実践について
 - (2) 市民ファシリテーターの養成について
7. こどもの外遊び環境の保障について
8. こども参画と総合教育大綱などについて
 - (1) 総合教育大綱などにおける道立高校の位置づけの不足について
 - (2) こども参画の目玉としての道立高校のスクールミッションの再検討について

5 委員会等における主な質疑

(1) 第1回臨時会

第1回臨時会は、1月16日（木）に開会し、2024年度一般会計補正予算案（物価

高緊急経済対策など)を可決し、閉会した。補正予算に対する会派代表質問には、清水敬弘議員(札幌市手稲区)が立ち、物価高緊急経済対策、各事業の考え方等、今後の対応について質した。

知事が提出した一般会計補正予算は、1860億4500万円。今回の追加補正と合わせた2024年度一般会計予算の総額は、3兆2680億7000万円となった。

(2) 常任委員会・特別委員会

<常任委員会>

- 総務委員会では、松山丈史議員(札幌市豊平区)が、2月18日(火)に、名刺について質疑。
- 水産林務委員会では、池端英昭議員(石狩地域)が、2月18日(火)に、北海道ナラ枯れ被害対策基本方針(案)に関する報告聴取の件について質疑。
- 建設委員会では、北口雄幸議員(上川地域)が、2月18日(火)に、河道内樹木伐採などの河川維持管理に関する報告聴取の件、鈴木一磨議員(北見市)が、3月17日(月)に、水道施設の老朽化対策について質疑。
- 文教委員会では、広田まゆみ議員(札幌市白石区)が、2月4日(火)に、北方領土を考える弁論大会など、3月17日(月)に、令和の日本型学校教育の実現に向けた教育環境整備など、各教科等の年間授業時間等について質疑。

<特別委員会>

- 産炭地域振興・エネルギー調査特別委員会では、湊上綾子議員(札幌市東区)が、2月5日(水)に、高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定、高橋亨議員(函館市)が、3月17日(月)に、風力発電、平出陽子議員(函館市)が、3月17日(月)に、GX関連企業誘致に向けた課題について質疑。
- 北方領土対策特別委員会では、広田まゆみ議員(札幌市白石区)が、2月5日(水)北方領土返還要求運動、2月18日(火)に北方領土について質疑。
- 新幹線・総合交通体系特別委員会では、山根まさひろ議員(札幌市北区)が、1月16日(木)に、黄線区「実行計画」における目標の位置づけの整理に関する報告聴取の件について質疑。
- 人口減少問題・地方分権改革等調査特別委員会では、市橋修治議員(後志地域)が、2月5日(水)に、「地方創生2.0」と人口減少対策について質疑。
- 子ども政策調査特別委員会では、小泉真志議員(十勝地域)が、1月16日(木)に、医療的ケアを要する重度心身しょうがい児の入浴、2月5日(水)に、「(仮称)北海道こども基本条例(素案)」及び「(仮称)北海道こども計画(素案)」に係る道民意見提出手続(パブリックコメント)実施結果に関する報告聴取の件、川澄宗之介議員(小樽市)が、2月18日(火)に、子どもの権利擁護・救済について質疑。

(3) 第1回定例会予算特別委員会

第1回定例会予算特別委員会は、3月11日(火)から3月13日(木)までの3日間の日程で各部審査を行った。

第1分科会では、清水敬弘議員(札幌市手稲区)が、保健福祉部に、生活困窮者自立支援制度、社会的養護自立支援拠点事業、しょうがい者就労支援事業所に対する行政指導など、総合政策部に、知事の政治姿勢、本道の人口減少社会における具体的な対応、北海道新幹線の開業における様々な懸念、JR北海道への支援策、道南いさりび鉄道、今後の総合的な地域公共交通政策、総務部に、本道における包括外部監査について質疑。

市橋修治議員(後志地域)が、総務部に、原発の安全・安心について質疑。
高橋亨議員(函館市)が、保健福祉部に、こども誰でも通園、総合政策部に、メールの送受信障害、新幹線の札幌延伸、選挙管理委員会に、選挙従事者の報酬等、開票事務の効率化、総務部に、宿泊税、避難計画について質疑。

平出陽子議員(函館市)が、保健福祉部に、「旧優生保護法補償金等支給法」に関する道の対応について質疑。

第2分会会では、小林千代美議員(千歳市)が、企業局に、企業局の経営改善、建設部に、半導体関連産業集積に伴う道路整備、環境生活部に、世界遺産 北海道・北東北の縄文文化遺跡群、アイヌ施策、規制PFA Sへの対応、消費者保護、教育委員会に、不登校対策、教育無償化への対応について質疑。

小泉真志議員(十勝地域)が、環境生活部に、日高山脈襟裳十勝国立公園、鳥獣対策、循環型社会の形成、教育委員会に、学校におけるカスタマーハラスメント防止、子どもたちの学習環境、教職員の超勤・多忙化解消について質疑。

中川浩利議員(岩見沢市)が、建設部に、建設技能労働者をめぐる課題について質疑。

松山丈史議員(札幌市豊平区)が、建設部に、建設事業許可、入札参加資格申請、教育委員会に、道立近代美術館、グローバルリーダーの育成、ローカルリーダーの育成、麻雀について質疑。

第3分科会では、岡田遼議員(釧路市)が、水産林務部に、陸上養殖、昆布の生産安定対策、航空レーザー計測、HOKKAIDO WOOD ブランドの強化、農政部に、道産自給飼料の推進、経済部に、観光振興について質疑。

武田浩光議員（札幌市西区）が、水産林務部に、道内林務関係職員の高給手当対応、農政部に、道内の稲作振興、経済部に、エネルギー政策について質疑。

湊上綾子議員（札幌市東区）が、水産林務部に、天然林の保全、広葉樹の利用、森林の施業、ナラ枯れ、森林由来クレジット、農政部に、所有者不明農地、農地中間管理機構、農業・農村の持続的な発展、経済部に、物価高騰対策、観光施策について質疑。

畠山みのり議員（札幌市南区）が、農政部に、農福連携、スマート農業、経済部に、ゼロカーボン北海道について質疑。

3月14日（金）に開催した知事総括質疑では、湊上綾子議員が、知事の政治姿勢、物価高騰対策、エネルギー政策、観光施策、今後の総合的な地域公共交通政策、鳥獣対策、アイヌ政策、「旧優生保護法補償金等支給法」に関する道の対応について質した。

6 当面する課題と対応

（1）2025北海道当初予算編成及び道政執行に関する要望・提言について

会派が、1月28日（火）に知事に提出した「2025北海道当初予算編成及び道政執行に関する要望・提言」の内容は、次のとおり。

1 行財政運営について

（1）地方分権の推進

・2000年の地方分権一括法施行後も財源と権限の移譲は十分でなく、その後の行き過ぎた地方交付税の削減が道財政悪化の一因となった。多くの地方自治体は、コロナ禍を経て、さらに地方分権を押し進める必要性を実感したはずである。改めて国と地方の役割分担を見直した上で、国から地方への権限、財源の一体的な委譲を積極的に国へ提案すること。

（2）財源の確保

a 税制改革による減税分の財源確保

「年収の壁」の見直しによる地方税収の減少は、質の高い行政サービスの提供に支障を来す恐れがあることから、国における検討状況を注視しつつ、減収分の補填は国が責任を持って恒久的な財源で確保するよう、時期を逸することなく国に要望すること。

b 子ども・子育て政策に係る財源確保

・「こども・子育て支援加速化プラン」に盛り込まれた施策や今後拡充された場合の施策の実施に当たっては、本道において地域間格差が生じることのないよう、必要な財源を確実に確保すること。

なお、全国一律の施策ほか地方が行うサービス提供には、その地域における実情に応じたきめ細やかな事業実施が求められることから、地方団体の創意工夫が生かせるよう、長期的・安定的な財源を確保すること。

c デジタル田園都市国家構想の推進に係る財源確保

・地方団体の基幹業務システムの標準準拠システムへの移行については、移行に係る経費について必要額を確実に確保するとともに、影響を受ける全てのシステムの改修等に対する経費についても財政的支援を国に求めること。

（3）情報発信の在り方

・道民に対する丁寧かつ分かりやすい情報発信に努めること。テレビや新聞などは幅広い世代に伝える有効なツールだが重要なのは内容であり、道民にとって、必要な道政の情報を知る機会となることから、知事が直接手がける場合は、時宜を捉えた正確な情報を分かりやすい形で発信すること。

（4）財政運営

・道財政の健全化について、「行財政運営の基本方針」では、収支不足額の解消に向け、歳出削減や効率化に取り組むこととしているが、行政サービス水準の低下や労働環境の悪化を招かないこと。

・「行財政運営の基本方針」の推進にあたっては、掲げる目的や効果の達成度を随時、把握・検証しながら取り組むこと。また、行財政運営の状況については、特に道民への分かりやすい情報公開をより推進すること。

・ふるさと納税については、故郷や思い入れのある地域、被災自治体などへの支援につながるメリットがある一方、自治体間での財源の奪い合いが生じるなど少なからず問題もあることから、地域によって格差が生じない制度への見直しを進めるとともに、産業振興を通じて税収増を図るのが本来の姿であることから、道としての対策を講じながら、国に対して税源と権限の移譲によって地方を支える道筋をつけるよう強く求めること。

2 地方創生の推進について

（1）人口減少問題

・人口減少が続くことで、地域の担い手が減り、地域経済規模が縮小することで、地域での生活の維持が困難となることが懸念される。そのような状況においても、地域で住み続けられるよう、公共インフラ・公共交通の維持、買物・医療等の生活機能確保などデジ

タルも活用しながら社会機能を維持すること。

・人口減少、少子化対策の根本は、若い世代が将来に明るい展望を持ち、希望する誰もが安心して結婚し、子どもを生み・育てることができる社会経済状況を作り出していくことである。そのためには、若い世代を始めとした人々の多様化する価値観に応じた暮らし方や働き方を広げるとともに、若い世代が生活の先行きを見通せるよう、働き手の正規雇用化の促進や処遇改善を進めること。

また、子育て期においては、多様で柔軟な働き方の実現や育児休業等の取得の促進とともに、地域の担い手でもある子育て世代を地域ぐるみで応援する環境づくり推進すること。

(2) デジタル化の推進について

・高齢化の進行、担い手減少等による生活サービス機能の低下・喪失の懸念等の課題を有する地域においても、生活機能を維持し、住み続けられるよう、国と連携して社会基盤確保やデジタル基盤整備、行政DX、遠隔医療等のデジタル活用を促進すること。

(3) 公共交通ネットワークの維持・存続について

・地域の実情に応じた生活交通の維持・確保、及び持続可能な地域公共交通の実現に向けて道が必要な役割を果たすこと。併せて国に対し必要かつ十分な支援を継続して求めること。特に、JR北海道の果たす役割を引き続き堅持し、鉄道事業者側の事情・判断のみによって廃止等がなされることがないように、沿線地域の意向が十分に尊重されるよう道としての役割を果たすこと。

・2024年問題や高齢化の進行などにより、一層重要となっている高齢者等の移動困難者の交通手段を確保するため、地方が行うバス路線の確保・維持に対して必要な支援を講ずること。

3 物価高騰対策について（総論）

・燃油、原材料などの物価高騰の長期化は、道民の日常生活はもとより本道の基幹産業である第1次産業をはじめ広範な事業活動に極めて深刻な影響を与えており、未だに出口は見えていない。これまでの支援は必ずしも様々な道民や事業者へ行き届いてはならず、対処療法的な財政出動の効果は限定的、かつ一時的と言わざるを得ない。中期的な視点での住民や事業者に寄り添った切れ目のない支援策を講ずるとともに、国に対して必要な財政支援を強く求めること。

4 雇用と経済対策について

(1) 物価高騰対策

・不安定さを増す国際情勢等に端を発した物価やエネルギー価格高騰の長期化は、未だ収束への先行きが見えない。そうした状況の下、対象者が偏在することなく、真に必要な道民（とりわけ低所得者や年金生活者等）に、必要とする支援が確実に届くことが重要であり、併せて、あらゆる媒体を活用した周知の徹底、さらに申請に関しても可能な限り簡略化の上、適時・適切な支援を行うこと。

(2) 経済対策

・ラピダスの千歳市進出に関しては、道内のデジタル人材不足や道央圏への人材の集中、周辺の交通インフラ、住宅、教育環境の整備など、様々な課題が懸念されている。道としてその役割を認識し、速やかに解決策を示すとともに、全道各地への進出による波及効果を着実に広げること。

また、行政区画などを越えた広域な調整など司令塔としての役割を果たすこと。

(3) 雇用環境の整備

・2022年以降、消費者物価が上昇し続けている一方で、物価の上昇に賃金が追いついていない。物価上昇に見合った賃金の上昇が極めて重要だが、小規模事業所・中小企業では、十分な価格転嫁が進んでおらず、賃上げの原資が十分確保されていないことから、厳しい経営環境下において賃上げに取り組む事業者に対して必要な支援を講ずること。

(4) 雇用の創出

・ラピダスの進出や、それに伴う関連産業の集積による雇用創出効果が、北海道全体に波及する一方で、交通、物流、建設や観光などの分野において深刻な人手不足が続いていることから、人材育成の充実強化や、外国人労働者の生活環境の改善などに向けて民間任せにすることなく、必要な支援に積極的に取り組むこと。

(5) 人手不足の解消

a 交通・物流事業

・運送事業者や旅客運輸事業においては、ドライバー不足などの深刻な課題に直面している。安定的かつ効率的な物流・旅客運輸体制を確立するため、道が設置する交通・物流連携会議の議論を踏まえ、国と連携のもと、情勢の変化に柔軟に対応できるよう、物流ネットワークの形成を図るとともに、バス路線維持に向けた取組をバス会社や市町村とも連携して道が主体的な役割を果たし、地域交通の維持・確保に努めること。

b 建設産業

・建設産業においては、ラピダスの進出に伴う工事の本格化と相まって、人材の獲得競争が激化している。併せて、北海道新幹線の札幌延伸に伴う大規模再開発が相次ぐ札幌市

中心部でも、人手不足が深刻化している。資材高騰などで賃上げにも限界があり、中小事業者は人材の確保に大変苦慮している。現状や課題の把握に努め、「北海道人材確保対策推進本部」を中心に、業界団体と連携のもと、地域ごとによる人材確保策を重点的に講じ、また、ICTによる業務効率化やベンチャー企業との協力による生産性の向上など必要な支援を講ずること。

(6) 宿泊税の導入と負担軽減の確実な支援について

・条例は制定されたが、今後、円滑かつ適切な運用が図られ、制定による効果が旅行者はもちろん、遍く道民や市町村、宿泊事業者に享受されるよう、必要な議論を丁寧に行うこと。

また、スポーツ合宿や長期出張などの長期宿泊、妊産婦への宿泊などへの支援について早期の具体化に取り組むこと。

(7) カスタマーハラスメント防止対策の推進

・昨年の第4回定例会において、カスタマーハラスメント防止条例が可決・成立した。現在は、4月1日の施行に向けてカスハラへの対処方法などを盛り込んだ指針の策定や、相談体制の整備が進められているが、カスハラ防止対策の推進は、社会的な課題であることから、施行後も、道民をはじめ企業や学校等へのカスハラ防止に関する啓発・教育活動など条例の実効性をより高めるために必要な支援を講ずること。

5 医療・福祉政策について

(1) 子育て支援

・子育て支援については、道が一丸となって、子ども家庭庁をはじめとする関連する国の省庁との連携を強化するとともに、庁内の組織横断的な情報の共有化、調整、連携の強化を図り、子育て世帯の更なる負担軽減、保育人材の育成や周産期医療の維持・確保、不妊治療や妊産婦への支援の他、社会全体で支える仕組みの構築に取り組むこと。

・子どもに寄り添った権利や利益を保護し、支援を行うために子どもや家庭などの実態を把握するとともに、現実と乖離しない施策の運用や、必要な場合は新たな施策を検討すること。

(2) 少子化対策

・過去の対策の問題点を検証し、就職、結婚、保育、教育など人生の節目での課題を踏まえた上で、包括的な制度設計とすること。

また、国立社会保障・人口問題研究所の2050年の将来推計人口では、道内の少子化が全国を上回るペースで進む実態が明らかとなっている。とりわけ地域の将来を支える0～14歳人口の減少が深刻なことから、子育て支援だけでなく、男女の賃金や評価、役割といった格差是正、若者を雇用する場の誘致など、人口流出の防止と雇用の創出にこれまで以上に取り組むこと。

(3) 高齢者・しょうがい者福祉

・高齢者やしょうがい者の福祉施設では、虐待などの深刻な案件が繰り返されている。実態把握と原因究明による防止・抑制に取り組むことはもちろん、当事者の人権に配慮した実効性のある施策として、施設職員の処遇改善はじめ、健全かつ適正な介護人材の育成、職員の負担軽減に繋がるデジタル化の推進、高齢者の健康づくりに資する取組の促進を図ること。

(4) 医療機関の経営安定化

・道内の医療機関は、公私を問わずコロナ禍で地域における重要な役割を果たし、その重要性が改めて認識されたが、国のコロナ政策による経営の歪みや、道民の受療行動の変化に加えて、物価高や賃上げの影響等により、現在もお極めて厳しい経営環境にある。このような状況を踏まえて、医師、看護師など医療人材不足や不採算診療科などの課題に対応し、条件不利地域を含むすべての地域において必要な医療を安定的に提供できるよう、取り組むこと。

(5) 新型コロナウイルス感染症

・一昨年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、法律上の位置づけが「5類感染症」に移行したが、今冬も感染者が増え、道内の指定医療機関1か所当たりの感染者数は、全国平均の2倍超となっている。新たな感染症のパンデミックが起きた時に再び深刻な状況を繰り返さないため、平時からの医療の確保に万全を期すことはもちろん、継続的に道民一人ひとりの意識醸成を図ること。

また、有識者会議で議論されてきたコロナ対策の検証結果を踏まえ、高齢者、しょうがい者、乳幼児など感染のリスクが高い方々や医療、介護、保育などの現場で対応する職員に配慮しつつ、感染拡大の兆候が見られた際などには、丁寧かつ迅速な情報提供とともに、必要な対策を速やかに講ずること。

(6) 子どもの自殺

・2023年度から「第4期の北海道自殺対策行動計画」がスタートしたが、計画上の主な取り組みが十分な効果を得られるよう、一部担当部署の努力のみに依拠せず、医療、保健、福祉、教育が一体となって、子どもの自己肯定感の向上や悩みの解消に向けて、一つも見逃ごすことないように、丁寧かつ確実に取り組むこと。

6 防災・減災対策について

・近年、日本各地で大規模な地震が発生しており、昨年1月1日には令和6年能登半島地震が発生し、石川県の能登地方を中心に富山県、新潟県に及ぶ広範囲に甚大な被害を及ぼした。追い打ちをかけるよう、9月には令和6年能登半島豪雨が被災地を襲い、さらに多くの方の尊い命が犠牲となり、被災された方々は、未だ不自由な避難所での生活を強いられている。道は、2023年度の日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震に備え組織機構改正を実施したが、災害発生時には、各市町村と連携の下、円滑な応急活動等に取り組むとともに、地震防災上緊急に整備すべき施設等に関し、さらなる財政支援を国に強く求め、併せて道も市町村が講じる対策に必要な財政支援を行うこと。

・地震や集中豪雨など自然災害は、いつ、どこで発生してもおかしくない現状から、継続した防災意識の醸成に取り組むとともに、災害弱者と言われる高齢者、しょうがい者、子ども、疾患のある人、外国人などの移動手段の確保を含む避難計画の早期策定に向けた市町村支援、加えて、積雪寒冷期の避難や感染症対策も含めた避難所の設置・運営について、十分な検討と対策を講ずること。また、女性、高齢者、しょうがい者を前提とし、ペットの動向なども含め、周囲へ遠慮せずに避難所で生活できる体制を整えるための支援を強化すること。

・2022（令和4）年2月の大雪では札幌圏を中心に大規模な交通障害が発生した。今シーズンも、明けてから道央や道北で局所的な大雪により生活道路の寸断など命や暮らしに関わる深刻な事案が発生していることから、「令和4年2月の札幌圏を中心とした大雪に係る関係機関の対応検証と今後の対応策に関する報告書」（2022（令和4）年5月31日）を踏まえ、実効ある雪害予防対策や応急対策を講ずるとともに、実践的な訓練などを通じて道民の安全・安心と社会経済活動の維持を図ること。

7 地方交通政策について

(1) J R 路線維持問題

・地域の鉄道ネットワークが果たす役割は極めて重要であり、ひとたび廃線となれば容易に復活できないことを踏まえ、2024（令和6）年3月に国が公表した「J R 北海道に対する支援（令和6年度～）」に基づく支援が着実に実施されるよう、国に強く求めるとともに、持続的な鉄道網の確立に向け、道としても役割をしっかりと果たすこと。

(2) 北海道新幹線札幌延伸

・北海道新幹線の札幌延伸は、現時点で開業時期について明確な見通しは立っていないが、新函館北斗・札幌間の沿線地域においては、開業を見据えたまちづくりが進められている。より大きな新幹線効果の発現とJ R 北海道の収支改善のため、鉄道・運輸機構に新たな開業時期を速やかに提示させるとともに、早期完成・開業の実現を図ること。

沿線自治体の厳しい財政状況を踏まえ、新たな負担を生じさせないこと。また、必要な財源確保や財政措置の拡充を図ること。

(3) バス路線の維持

・バス路線の維持について、これまで事業者に対して事業継続等への支援などに取り組んできたものの、2024年問題や人材不足により、地域によっては、大規模なバス路線廃止、ダイヤ改正などで安定的な維持は大変困難な状況が続いている。地域におけるバス路線維持あるいは代替輸送手段の構築に対し、道としての支援に取り組むこと。

(4) 新千歳空港駅のスルー化

・新千歳空港駅のスルー化は、新千歳空港へのアクセスを飛躍的に高め、道南・道東からのアクセス改善はもとより、道内空港の一括民間委託の効果拡大に大きく貢献することから、J R 北海道などと連携し、空港アクセス鉄道の抜本的改良を行うこと。

(5) 円滑な物流の確保

・日常における円滑な物資や人員輸送を確保するため、トラックや鉄道、フェリーなど各モードの特徴を活かした複合一貫輸送の推進、物流の役割を考慮した道路網の整備や鉄道ネットワークの維持に向けた取組を講ずるとともに、災害発生時などにおける物資の円滑な流通を担保するため、物流の基幹的広域防災拠点を整備すること。

8 環境政策について

(1) ヒグマ対策

・今後のヒグマ対策については、捕獲の困難さを勘案し、捕獲活動経費の引き下げ等、鳥獣被害防止総合交付金の見直しとともに、生息数管理及び人里出没抑制のための市町村が行う取組等に対し、道として必要な支援を行うこと。
また、各（総合）振興局における現場を担当する職員の確保・育成、さらなる増員と専門家の配置により対策の拡充・強化を図ること。

さらにヒグマの市街地出没増加を踏まえ、人家周辺における銃器の使用に関する法令の改正に対する着実な運用に向けて取り組むこと。

(2) ゼロカーボン北海道の推進

・温室効果ガスの削減は、市町村、事業者、道民の幅広い連携・協力が不可欠であり、知事のリーダーシップが欠かせない。「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を着実に進めること。さらに電力の地産地消に資する取組を強化し、地域雇用の創出や産業振興

を図ることともに、送電網の拡充や、系統用蓄電池の利活用促進などの課題の解消に取り組むこと。

(3) 再生可能エネルギーの拡大における道民理解

・メガソーラー（大規模太陽光発電）が自然環境の破壊に繋がるとして、住民が反対するケースが道内でも相次いでおり、また、洋上風力発電の設置には地元漁業者との合意が必須要件である。トラブルを未然防止するには、地域の方々が参画して再エネを進めることが肝要であり、併せて安定した供給量の確保や高額な発電コストの低減など、課題の解決に向けた対応を丁寧に行うこと。

(4) 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題

・高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題については、未だ道民の理解が進んでいないとは言えない。本道の核抜き条例を遵守し、概要調査には決して進まないよう毅然と対応すること。

(5) P F A S への対応

・建設中のラピダスの次世代半導体製造工場は、安平川を水源とする道の工業用水を使用する。規制対象のP F A Sは持ち込まず、規制外の物質も浄化装置で除去した上で、終末処理場を経て千歳川へ排水する計画であり、千歳市は、千歳川などでP F A Sを含む水質検査を実施しているが、市とラピダスが結んだ「工場排水に関する協定」では、下水道法上の規制項目ではないことから、測定項目にP F A Sは含まれていない。千歳川下流では江別市が取水していることから、下流域で暮らす地域住民の不安を払拭するため、関係者と情報を共有化し、万全な対応に取り組むこと。

9 農林水産業の振興について

(1) 農業政策

a 食料安全保障の強化

・北海道の農業・農村が、我が国の食料安全保障の強化に最大限貢献するために、生産力、競争力の強化や農村地域の強靱化が必要なことから、農業農村整備に必要な予算総額を安定的に確保すること。

また、小麦や小豆などの輸入依存作物の生産拡大を図るため、新たな品種開発や技術、作物機械の導入支援などの総合的な対策を講じること。

b 安定した所得を確保する仕組みづくり

・コスト上昇分の全てを価格転嫁すると消費減退を招き、農業者は生産調整を強いられることから、食料システム全体における適正な価格形成に関する仕組みづくりと国民理解の醸成に努めること。

また、生産者が安定した所得を確保するための新たな直接支払制度など、恒常的なコスト割れ相当分を補てんする仕組みを構築すること。

c 多様な担い手等の育成・確保

・農業分野における多様な担い手の育成・確保を図るため、新規就農者への支援を強化するとともに、新規就農者育成総合対策などの地方の財政負担をなくすよう、国に求めること。併せて、法人化の取組、雇用人材の確保、営農支援組織の円滑な運営などに対して必要な予算を確保すること。

・高病原性鳥インフルエンザについては、昨年10月には厚真町、11月には旭川市内の養鶏場で確認され、合わせて6万4千羽が殺処分された。感染確認から完了に至るまでの段階的作業について、これまでの対策の検証結果を踏まえ、従事する北海道及び該当自治体職員の負担軽減を図る具体的な取組を速やかに策定すること。

また、国内や近隣国では、豚熱や口蹄疫などの悪性の家畜伝染病が散発しているが、家畜伝染病発生時に対応する獣医師は慢性的な欠員状態にある。獣医師の人材確保・人材育成についても取組を一層強化すること。

(2) 林業政策

・2022年3月に策定された「北海道森林づくり基本計画・道有林基本計画」に掲げられた7つの「重点的な取組」が達成されるよう、着実な推進を図ること。また、長期化する物価高騰に伴い林業分野でも深刻な影響が続いていることから、影響緩和に向けた効果的な支援策を打ち出すとともに、国へ支援強化を求めること。

・森林づくりを担う人材の確保について、林業・木材産業の人材を育成する北の森づくり専門学院の生徒への財政的支援を講ずるとともに、卒業生が、道内の林業・木材産業関連企業等へ確実に就業できるよう、就業先の確保に取り組むこと。

・森林吸収源対策等の目標を達成するため、森林環境譲与税で得られた財源を活用した森林整備を推進するとともに、税に関する道民への理解促進を図るため、一層の普及啓発に取り組むこと。また、森林由来クレジットを活用した森林整備や保全による森林吸収源対策を促進すること。

(3) 水産業政策

・ロシアのウクライナ侵攻に伴う日ロ関係の悪化は未だに出口が見えず、北方領土周辺水域の漁業に暗い影を落としている。加えて温暖化による海洋環境の変化、漁業資源の減少、燃油や資材の高騰が追い打ちを掛け、本道漁業は厳しい状況が続いている。影響緩和に向けた効果的な支援策を打ち出すとともに、栽培漁業や、ブルーカーボンなどあら

ゆる施策に断続的に取り組むこと。

・東京電力福島第1原発で発生した処理水について、一昨年8月に海洋放出が始まり1年半が経とうとしているが、未だに中国の禁輸措置が続いており、長期化に伴う漁業者、流通・加工業者などの損失は極めて大きいことから、安定的な事業運営と生活を守るための継続的な支援を講ずること。

10 エネルギー政策について

(1) 泊原発再稼働

・泊原発再稼働については、国のエネルギー政策の大転換に伴い原発回帰の気運が高まる中であって、昨年末に原子力規制委員会の審査会合で審査上の論点に関する事業者の説明が一通り終了し、申請から11年に及んだ審査は最終局面に入ったものの、未だ住民の不安の解消に至っていない。福島第一原発事故を踏まえれば、冬期の避難の困難さや本道の再生可能エネルギーのポテンシャルの高さからして、原発の必要性は極めて低く、慎重に対応すること。

(2) ゼロカーボン北海道の推進

・温室効果ガスの削減は、市町村、事業者、道民の幅広い連携・協力が不可欠であり、知事のリーダーシップが欠かせない。「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を着実に進めること。さらに電力の地産地消に資する取組を強化し、地域雇用の創出や産業振興を図ることともに、送電網の拡充や、系統用蓄電池の利活用促進などの課題の解消に取り組むこと。（「8 環境政策について」の(2)の再掲）

(3) 再生可能エネルギーの拡大と道民の理解

・GX金融・資産運用特区となった（札幌・）北海道では国内外からのGX投資促進を加速する必要がある。国内随一の再生可能エネルギーの宝庫である北海道において、優良な投資先となりうる情報を積極的に発信し、同時に、より扱い易く、設置し易い新しい技術についても貪欲に情報収集をしながら、国が主力電源と位置付けている再生可能エネルギーの拡大を実現させること。

・メガソーラー（大規模太陽光発電）が自然環境の破壊に繋がるとして、住民が反対するケースが道内でも相次いでおり、また、洋上風力発電の設置には地元漁業者との合意が必須要件である。トラブルを未然防止するには、地域の方々が参画して再エネを進めることが肝要であり、併せて安定した供給量の確保や高額な発電コストの低減など、課題の解決に向けた対応を丁寧に行うこと。（「8 環境政策について」の(3)の再掲）

(4) 高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題

・高レベル放射性廃棄物最終処分場選定問題については、未だ道民の理解が進んでいないとは言えない。本道の核抜き条例を遵守し、概要調査には決して進まないよう毅然と対応すること。（「8 環境政策について」の(4)の再掲）

11 人権等施策について

(1) パートナーシップ制度の導入

・パートナーシップ制度は、性的マイノリティ当事者のみならず、社会全体においても多くのメリットを創出する。道内では、現在、28市町村が制度を導入しており、都府県でも25都府県（2024年6月25日現在）がすでに導入している。また、昨年5月には、北海道市長会がパートナーシップ宣言制度導入を求める要請書を道に提出した。当事者を含めた道民の多くが、市町村への後押しも含め、導入促進に向け、道がリーダーシップを発揮するとともに、道自らも、新たな総合計画の策定を機に、制度導入に取り組むこと。

(2) 男女共同参画計画の策定促進

・SDGsの目標の1つである「ジェンダー平等の実現」に積極的に取り組むこと。併せて人口減少が進む中、持続的成長の実現と地域社会の活力を維持するための男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画計画の策定は極めて重要である。道は未策定の市町村（令和5年4月1日現在：66自治体）に対し、市町村の事情や地域の状況に配慮しつつも、可能な限りの早期策定に向けた働きかけを行うこと。さらに、施策の方向の項目ごとの目標が目標年次に達するよう、引き続き、関係部局との連携を強化すること。

(3) こどもの権利保障

・道は、これまでも相談窓口を設置し、保護者や子どもからの相談に対応してきたが、いじめや虐待などの子どもへの人権侵害は、減少していない。適切な相談窓口がない悩みや、教育委員会や児童相談所などによる既存の対応で解決しない問題にきめ細かく対処するため、道としての「こども救済機関」を創設すること。

(4) アイヌ施策の推進

・2024（令和5）年の「北海道アイヌ生活実態調査」の実施結果によれば、アイヌ施策の施行により、（前回調査と比較し）向上した部分もある一方で、自分自身が、アイヌであることを理由に差別を受けた経験の有無については、「差別を受けたことがある」の割合が、29%と前回、前々回の調査結果と比較し増加している。また、アイヌ施策推進法や、法における「差別禁止」の認知度も十分とは言えない実態が顕在化したことから、知事の「差別は許されるものではない」との認識を具現化し、実効性を伴った差別解消対策に取り組むこと。

(5)多文化共生社会の実現

・多文化共生については、単に支援に止まらず、それぞれの母国や文化を持つ外国人の個性などが尊重され、自分らしく生きられる社会を目指すべきであり、道として大切な一員として受け入れ、共に暮らしていけるよう、必要な施策を講ずるなどして、地域社会の形成を図ること。

12 北方領土返還要求運動等について

・北方領土問題が、全国民の問題という認識が低迷している現状を踏まえ、道の新たな取組である若い世代への啓発活動を全国に波及させるよう、国に要請するとともに、元島民の高齢化が進む中、知事自ら先頭に立ち、国民一人ひとりの問題であることを訴えかける取組を推進すること。また、北方墓参をはじめとする四島交流等事業の一日も早い再開に向けて、具体的進展を図ること。

13 教育課題について

(1)教員の働き方改革

・学校における働き方改革については、これまでの取組成果は抜本的な解決までには至っておらず、依然として長時間勤務の職員が多いことから、改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援を一体的・総合的に推進すること。

(2)教師の処遇改善

・複雑化・多様化する教育課題に対応する業務や、保護者等からの要望に対する業務など、教師によって業務内容や負荷が多岐にわたることから、質の高い人材確保に資する、職責や負担に応じた処遇改善を図ること。併せて、これらに必要な財政措置を講ずること。

(3)学校の指導・運営体制の充実

・複雑化・多様化する教育課題に対応し、新しい時代の学びを支える指導体制を整備するため、教職員定数の一層の充実を図ること。その際、加配定数の付け替え等によらず十分な財政措置を講ずること。

(4)いじめ問題、不登校への対応

・少子化が進み、児童生徒の絶対数が減少しているにも関わらず、いじめ、不登校は増加し、複雑化している。もはや担任一人でこれらに対応するのは不可能であり、国に対して教職員定数配置の拡充を要請することはもとより、小学校 1 年生に複数教員配置を行う道独自の取組を検討すること。

(5)子どもの自殺

・2023 年度から「第 4 期の北海道自殺対策行動計画」がスタートしたが、計画上の主な取り組みが十分な効果を得られるよう、一部担当部署の努力のみに依拠せず、医療、保健、福祉、教育が一体となって、子どもの自己肯定感の向上や悩みの解消に向けて、一つも見過ごさずことないように、丁寧かつ確実に取り組むこと。（「5 医療・福祉政策について」の(6)の再掲）

(2)物価高騰対策について

北海道は、1 月の臨時会で可決、成立した物価高騰緊急経済対策の一環としての、子育て世帯を対象とした「おこめ券、牛乳贈答券」（5 2 4 0 円）の配付事業の申請受付を 4 月 4 日（金）から始める。この事業は申請方式であることから、支給対象の約 3 9 万世帯の方には、ぜひ 6 月末までの申請期間内に申請されるよう、お願いしたい。今回で 3 度目となる本事業について、我が会派は、子育て世帯に限定せず、これまで必ずしも十分な支援が行き届かなかった方々、例えば学生、所得の低い若年層、年金だけで生活する高齢者などへの対策の必要性を訴え、予算を組み替え子育て世帯以外にも道独自の支援を速やかに講じるよう求めてきた。結果として組替動議は否決されたが、道が抱える課題は山積している。我が会派は、今後も、道民目線に立ち、限りある貴重な財源が、皆様の日々の営みに迅速かつ有益に活用されるよう、議会議論の中で、知事を追及していく。

以 上